

平成28年第1回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成28年3月10日（木曜日）

議事日程 第4号

平成28年3月10日（木曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	大塚幸宏君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

開 議

午前9時30分開議

議 長（岸 祐次君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

お手元に配付してあります議事日程（第4号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（岸 祐次君） 日程第1、一般質問を行います。

15番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔15番 小池春雄君登壇〕

15番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、町の予算・制度周知の方法ということで出してありますけれども、この件につきましては、昨年の総務常任委員会で、秋田県美郷町の視察で資料としていただいたものですが、メンバー一同が感心しまして、吉岡町でもこのようなものが必要だねという話になりました。

昨年の12月議会におきましても、五十嵐議員が取り上げ実施を迫りましたけれども、経費、あるいは重要度から検討したいとの回答でした。毎年度、予算の全容は広報を通じまして全世帯に配布はされておりますけれども、工夫をしてわかりやすく、新年度新規事業、あるいは継続事業、各種国の制度、町の制度など、困ったときに利用したいときなど、ほぼこれを見ればわかるような冊子をつくり配布をしてはいかがでしょうかということなのでありますけれども、お願いします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。きょう1日よろしくお願いを申し上げます。

小池議員のほうから、新年度より新たな冊子として配布してはということでご質問をいただきました。

この件につきましては、先ほど議員さんがおっしゃるように、さきの12月定例議会で五十嵐議員からの今回の小池議員の質問と同じような質問をいただき、お答えをさせていただいております。今回も同じような答弁になりますが、お答えをさせていただきます。

秋田県美郷町のまちづくりガイドのような、1冊の中で、予算概要、主要施策、各種制度、施設の位置図、イベント案内など、多くの情報が網羅されている冊子を各家庭に配布できないかということですが、冊子をつくり全戸配布するとなれば、相応の印刷製本費がか

かります。また、経費をかけて冊子をつくり全戸に配布しても、町民の皆さんの中には、限られた時間の中で全て目を通さない方もおられるのではないかと考えております。見たい情報はホームページで見るといふ方もおられるのではないのでしょうか。

また、現在、毎月発行している広報よしおかでは、その都度必要な情報を載せております。また、より詳しい内容につきましては、町のホームページで詳細に掲載をしております。多岐にわたり情報を1つの冊子にまとめ、それを配布するということについては、費用対効果など十分検討し、町民のニーズを的確に捉え、よりわかりやすい情報発信を工夫してまいりたいと考えております。

また、現在、毎月発行しておりますよしおか広報掲載内容については、担当課長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 広報よしおかでは、各部署が所管するさまざまな助成制度について、内容や申請方法などについての説明のほか、財政状況や主要施策、予算・決算の状況、町が実施するさまざまな事業などを掲載しております。

広報よしおかにおける昨年度の掲載内容について、幾つか例を挙げさせていただきたいと思っております。

まず、4月号では、予算の概要、主要施策について掲載するとともに、産前産後のお母さんのサポート事業について、福祉タクシー券の申請について、住宅リフォームの補助金について、ぐんま新技術・新製品開発推進補助金について、障害福祉なんでも相談室についてなど掲載しております。

5月号では、特定健診・がん検診について、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金について、農地の借り受け希望者の募集についてなど。

6月号では、町の財政状況や予算の執行状況について、幼稚園就園奨励費についてなど。

7月号では、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請について、戦没者等の遺族の皆様への特例弔慰金の支給について、母子・父子家庭の皆様への福祉医療費受給資格者証についてなどを掲載しております。

8月号では、児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について、紙おむつ・尿パッド購入助成事業について。

9月号では、保育所の新入所児の申し込みについて。

10月号では、難病患者見舞金申請について、障害者特別年金の支給について、申請期限が近づいてきた臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請について。

11月号では、実施済みの主要事業について、決算の状況、財政状況などを掲載すると

ともに、締め切りが迫っている臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請についてなどを掲載しました。

12月号では、財政状況や予算の執行状況について、住宅資金利子補給の申請についてなどを掲載しております。

1月号では、在宅寝たきり老人等介護慰労金の申請について、学童クラブの入所児童の募集について、児童生徒就学援助費の申請についてなどを掲載しております。

2月号では、税の申告について。

3月号では、腎臓機能障害者通院交通費補助金交付申請について、締め切り日が近づいた紙おむつ・尿パッド購入助成事業の申請についてなどを掲載しております。

その他、年間を通して保健センターでの子育て相談を初め、各種相談事業や健診などの案内を毎月掲載しております。また、健康ナンバーワンプロジェクト関連事業や、生涯学習関係の講座、文化センターや図書館での各種事業、イベントなど、その都度掲載しております。

各種助成事業については、申請期限などを考慮した中で、それに対応する月に掲載をしております。予算・決算や財政状況の時期に合わせ、適宜掲載をしております。

ということで、広報に掲載しております内容について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今言われたような事業が、大変、年間を通すと、広報でこういうことをやっていますよと、また報告していますという話でした。それが大体、新年度予算が通りますと、1年の予算、施策がほぼ決まってきます。そうすると、決まったものがどういうものなのかというのが、今聞いていますと、それは1つずつ見ていけばわかるのですけれども、それを一括して、この年度にはこういうことがありますというのは、これを見ればわかりますと、それをまとめたものが1つあると便利ではないかということなんですよ。そのために、今町の制度それぞれ、何月にはこういう制度がありますというのを知らせていただきましたけれども、例えば吉岡町も住宅リフォーム制度があります。そうすると、この美郷町では、住宅リフォーム緊急支援事業600万円というふうにありますと、それには既存の住宅の耐久性・耐震性の向上、省エネ・バリアフリー化の住宅リフォーム工事の一部を助成します、詳しくは30ページをごらんくださいとあって、30ページを見ると、その中に担当課が出ていまして、そして事業費の10%、上限が8万円、対象事業費50万円以上、施工業者は町内業者に限りませうというふうには、これを1つ見ればさまざまな町が行っている施策がそこでわかるんですね。

だから、今言われたこと、町がこういう事業をやっていますということが1つにまとまって、それを保存版として、それぞれの家庭が持っているということになれば、これはどうなのかなというふうに思ったときに、この保存版を持って広げれば、その制度がすぐわかると、こういうふうにしておいたほうが、私はより便利ではないかと。今までやっていることは大変それもいいことでもあります。それを1つにまとめられたら、もっといいのではないかとというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 確かに小池議員さんのおっしゃることも1つの方法かと思いますが、やはり先ほど町長が申したとおり、この冊子をつくり全戸配布するとなると、やはり経費がかかります。

この内容を見てみますと、この広報に、吉岡で言えば広報に載せていただいている内容が、そのままこの冊子の中に書かれて、ほとんど同じ内容かなというふうに思っております。そういったことで、広報をより皆様に見ていただけるような魅力ある紙面づくりというのですか、そういったことで工夫をして、なるべく大勢の皆さん、多くの町民の皆さんに見ていただけるよう工夫をしてみたいというふうに考えております。よろしく願いします。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 魅力ある、そしてだから、私はこれをだからその、広報を配るのでから、だから広報の中に少し、4月号になりますかね、新年度号になりますから、そうしたらその中に、ちょっと厚くなったとしても、4月がその年度のいわゆる町の予算もこう決まりましたと、この予算がこういうふうに使われますと。そして、それを詳しくは、各それぞれの制度はこうですというので、何ページか余分に割いて、そして町の制度をそのように住民に示していく、そういうふうにかえたらいかがでしょうか。それが保存版になるように。町長、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私は、今課長が申されたとおりで思っております。そういった中においては、近くなってきたら、こういうものがあるんだなという、毎月毎月やったほうが私はいいいのではないかなと、私は思っております。

そういった中におきましても、別冊で出すということになると、大変な費用がかかるということで、それもいろんな事業があるということになると、毎年出すようになるのかな

というようには思っておりますが、いわゆる毎月、4月にはこの申請をしないとだめですよとか、この税金を払ってもらいますよとか、いろんなことで、その月、月で、やったほうが効果があるのかなど。また、広報も見ていただけるのかなというように私は思っております。

そういったことで、その出し方による工夫は、町のほうではさせていただくということではできると思いますけれども、別に冊子を出すというようなことはちょっとできないかなというように思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今費用がかかるという話でしたけれども、それでは、年間を通して全体の費用、それをそのまま12で割れば1カ月は出ますけれども、1カ月で費用は幾らかかっていますか。

議 長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 具体的に幾らかかるかということの経費は出してはおりませんが、現在、広報の発行に年間約600万円ほどの予算を要しております。また、今回ホームページの改修委託料ということでは468万8,000円を計上しておるということで、やはりこういったお金をかけておりますので、それを充実させていければということで、先ほども申し上げたのですが、より内容を充実させて、多くの皆さんに見ていただけたらというふうに思っております。以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 600万円ということは、月にすると50万円ですよ。今ちょっと費用対効果という話がありましたけれども、50万円ですから、50万円でそれで住民の皆さんが便利になるということであれば、私はそれは、今言いましたように、それぞれ毎月出している、それも大変、それをやめろと、やめてこれにしろという話じゃなくて、見れば町のいろんな制度がわかる、必要なときにはやはり全て、いろんな人が必要なときに見たいんですよ。でも、それが全部保存しておけば4月分から、今言ったその1年間分を全部保存しておけば、その中で探せば、それは出てくるのでしょけれども、そういう手間をとらずに、この1冊があればほぼ町の制度、そういうものがわかる、そういうような仕組みを私はつくるべきだと思うんですよ。先ほど費用対効果という話がありましたけれども、町長、その50万円、1冊出しても50万円ぐらいですよ。いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 簡単に50万円と言いますが、50万円が回を重ねれば大きくなるということなのですから、皆様方から預かった貴重な税金の使い方をするわけですから、冊子をつくるというよりも、今の広報のいわゆる見やすい、そしてまたわかりやすい工夫をしていきたいというように思っております。

そういったことで、経費のかからないように、そしてまたよりわかりやすい情報発信を今後さらに工夫をしてやっていきたいというように思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） なかなか前に進みませんが、1つちょっと確認しますが、町長、この美郷町のここの「美郷のまちづくり」という冊子、ごらんになったようですね。これをみたその感想はいかがだったでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 美郷町のこの冊子を見させていただきました。前にも言ったように、ああ、すばらしいものだなというように感じております。そういった中で、美郷町のいわゆるやっていることを考えながら、広報にどういった工夫ができるかということを見せていただければありがたいというように思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、評価はしていただいたようですから、ぜひとも住民の皆さんが、これを見ればよくわかるというようなものをぜひとも今後考えていただきたいと思いますということを申し上げておきます。

それでは、2点目に入りますけれども、子育て支援であります。子供の貧困対策ということで出しております。

昨年12月定例会におきまして、私は子供の貧困対策について、町の取り組みを質問しました。政府の統計でも非正規雇用で働く人が4割を超えました。正規で働く人の半額にも満たない賃金です。貧困ラインは年収で122万円と言われており、ひとり親家庭では54%です。国でも同一賃金同一労働が議論されておりますが、議論は始まったばかりです。

一昨年に国会で、子供の貧困の対策に関する法律が制定されました。子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供たちが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困に関し

基本理念を定め、国などの責務を明らかにし、及び子供の貧困対策の基本からなる事項を定めることにより子供の貧困対策を総合的に推進することを目的とするとなっております。

4条では、地方公共団体の責務が規定をされております。地方公共団体は基本理念にのっとり、子供の貧困に関し国と協力しつつ、当該地域に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると法律では規定をされております。

今定例会にこれら施策が提出されると思ったが、提出されなかったがどういうことかという質問をしました。これに対する回答が、質問に対しそごがあるということで、私は再度質問をするものであります。

私の質問、覚えているでしょうけれども、私は12月議会におきまして、この子供の貧困対策法の中で、4条で地方公共団体が規定をされています。その地方公共団体は基本理念にのっとり、子供の貧困対策に関し国と協力しつつ、当該地域に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する、こういう質問をしました。これに対しまして、私は4条を質問しているのですけれども、教育長のほうから、2条で8条から基本政策が規定されていると。私は4条で質問しているのですから、2条について言っている。ただ、4条の質問に答えていないんですよ。そして、県がそういう計画をしているという話なんですよ。私はその中で何回も言ったのですけれども、じゃあ地方公共団体の責務とは何ですかという質問をしました。この吉岡町は地方公共団体じゃないんですかと。そうしたら、地方公共団体ではないのですかとという私の質問に対し、また福田課長が、吉岡町は何もやっていないというのですかと、こういう回答なんですよ。

私は、このことというのは、町の姿勢として問題がある姿勢ではないのかというふうに思いました。私はこれ、内閣府に、これは所管が内閣府ですから、内閣府に確認しました。そうしたら、内閣府では、4条で言っているのは、地方公共団体に対し、地方公共団体の責務が国と協力しつつ、当該地域に応じた施策を策定し、及び実施資格を有するという判断で、確かに8条では教育長が言っているように、それは確かに県でありますけれども、4条においては、これは自治体において、その地域に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するというのは、当然地方自治体に負ってもらう責務でありますという回答を得ました。

聞いていて、私の言っていることにどこか間違いがあるというふうに思いますか。まず、これについてご回答願いたいと思います。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） まず、私のほうから答弁をさせていただきます。

前回の一般質問に引き続き、子供の貧困対策のご質問であります。子供の将来がその生

まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成されるよう、子供の貧困対策を総合的に推進すると、法律が平成25年6月26日に公布され、平成26年1月17日に施行されております。

今言われた第4条では、地方公共団体の責務、9条では、都道府県に対し、子供の貧困対策計画の作成努力の義務が課せられております。また、10条から12条では、必要な施策として教育の支援、生活の支援、保護者に対する指導の支援を講ずるものとしております。各都道府県では、子供の貧困対策計画の策定に努めるものとし、群馬県では、推進計画の策定に当たり、社会福祉審議会を設置し、前の12月のときは1回というようなことを私は言いましたから、現在、3回目の会議が開催されたと聞いております。近いうちには、県計画が示されるものと思っております。また、国においても、つい最近、全国の市区町村への調査も行っているようでもあります。

町では、この子供の貧困対策については、教育関係、福祉関係、就労関係等、多方面に係ることから、情報等の窓口を県と同様に健康福祉課としたところでもあります。県の計画や国の計画の施策などが示されましたから、法の第4条の規定にあるとおり、当該地域の状況に応じ、吉岡町としては新事業の実施、あるいは既存事業の見直しができるものがあれば、検討していきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 前回到引き続きのご質問でございますけれども、私は特に法律論について論じるという考えは毛頭あるわけではございませんけれども、この法律は、第1章は第1条から第7条で、ここの法律の目的について総論的なものが述べられているというふうに考えております。それから、第2章から、義務ですとか、制限を課すことなどの基本施策を定めておるといふふうに思っております。その中で、基本の施策の中で、第8条が、国に対しての義務づけということで、子供の貧困に対する大綱の策定を義務づけしていると、これを国に義務づけているものでございます。

それで、第9条で、この地方公共団体、特に都道府県に対して、それぞれ県子どもの貧困対策計画の、推進計画の策定を努力義務としていると、そういうふうに思っております。特に、この法律を読みますと、市町村に対して、市町村版の子供の貧困対策計画策定を求めている、そういうふうに私は考えておりません。

そういった意味で、前回答弁をさせていただいておるわけでございます。そうした中にはありますけれども、この総論の中の第2条の2項で、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携のもとに、関連分野における総合的な取り組みを行うよう規定をされております。

そうしたことで、群馬県が平成27年度中の完成を目指して、群馬県子どもの貧困対策推進計画を策定している、そんな段階で、近いうちに公表されるというふうに思っております。新聞情報でございますけれども、計画の中では、法律で求めている教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済支援の4つの支援について織り込まれていると。町はこの計画をもとにしまして、町の所管課と県のそれぞれの関連機関と連携して取り組んでいかなければならないと、そういうふうに思っておるところでございます。以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 私は、さきの議会で、先ほども言いましたけれども、この子供の貧困の推進に関する法律の施行について、これについて、私はその4条について質問したんですよ。別にその9条について私は質問していないんですよ。その中の4条の中で、地方公共団体の責務というのがあるので、私はこの地方公共団体のこの4条を聞いたんですよ。そうしたら、そちらのほうで9条を答えているんですよ。私は4条を質問したのです。その中で、地方公共団体の責務があるから、当然地方公共団体というのは、吉岡町は地方公共団体ではないのですかという質問をしたのです。地方公共団体であるかなしかと。そうしたら、違う答弁なんですよ。私は9条に、皆さんは9条を言いたいのもかもしれない。でも、私は4条を聞いているんですよ。だから、そういう答えだったから、私は内閣府に確認したんですよ。

内閣府では、この中にありますけれども、内閣府のその子供の貧困対策の推進に関する法律の施行について通知ということで、それを出しているのが確かに群馬県教育委員会、国が出て、そして都道府県委員会、市町村は市町村教育委員会、関係団体等に対し、この旨を周知されるようご配慮願いますという通知を内閣府、私はこの内閣府の担当者と話したのです。吉岡町はこういう考えですよ。それは違いますよ。地方公共団体の責務というのは、ここに法律に書いてあるとおりですから、地方公共団体としてそれは、その地域、地域によってさまざまその条件が違うでしょうから、その地域の状況にのっとり、そして進めていただきたいんだというのが、法律の趣旨でありますと言いますが、これ、町長、聞いてください。4条で、地方公共団体の責務というのは、基本理念にのっとり、子供の貧困に関し国と協力しつつ、地域に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するというふうになっているんですよ。これの、広辞苑で引いてみましても、じゃあ施策を策定をするということはどういうことなのかというと、それはその計画を立てる、計画を、政策を、策定を立てて実施すること、これがその施策と言います。

だから、施策というのは、実行すべき計画というのが、広辞苑ですと載っています。ですから、私が言ったように、要は、法律論をするつもりはないのですけれども、やはりこ

ういうふうの子供の貧困というものが今大きな問題になっている。そのことについて、やはり敏感になって、そして地域それぞれ事情が違うだろうから、その事情に合った施策を講じて、そういう人たちが救われるようにしてほしいという旨で私は質問しているので、別にそのてっぺんからけんかを売っているわけではありませんから、そのところは理解していただきまして、きょうの新聞にも出ておりました。皆さんもご存じだと思いますけれども、これは大泉町の例が新聞に出ておりましたけれども、その大泉町では、これらの法律を受けて、小学校から中学校3年の児童生徒2,075人と小中学生を持つ保護者3,070人にアンケート用紙を配布、児童生徒には食事や居場所、希望進路を尋ね、保護者には収入や就労状況、子供の居場所づくりや学習支援事業の参加意識を質問したと。これは子供の貧困が問題となる中で、生活実態をつかむことで始めたということなんですよ。

本日の上毛新聞にも出ていたので、皆さんはそれを見たかと思いますが、子供の貧困に対する記事が載っておりました。これを見ますと、群馬県でも、今見出しというのは、その貧困世帯が20年で2.7倍というので、群馬県でも今10%を超しているということなんですよ。吉岡町だけそんなことはないということはないと思うので、群馬県でそれだけ超している。この調査というのは、18歳未満の子供がいる県内の世帯で、生活保護以下の収入で暮らしている割合は2010年に10.3%だったと。それがもっとふえてきたと。10.3%という割合になっていることなんですよ。

これから見ますと、18歳未満の子供を持つ家庭で、その10.3%、子供には平均して1.5とは言いませんが1.4人ぐらいいます。そうすると、国が言っている、6人に1人が貧困家庭というのはわかると思うんですよ。そういう中におきまして、それぞれの市町村で、県内の中ではさまざまな支援をしている。県は新年度、4カ年の子供の貧困対策推進計画に基づき、学習支援、保護者等の就労支援などを本格化する。前橋、高崎、伊勢崎、3市は経済的に苦しい世帯の子供に無料で学習指導をする授業を実施、学力の底上げに加え、放課後の居場所づくりも狙いとしている。太田市は、賞味期限が近づいた食品を企業から引き取り、ひとり親世帯などに無償配布するフードバンク事業を始める予定だと。これは市がですね。でも、実際にはこれはもうNPOなんかで直接やっているところもあります。

このように皆さんが思う以上に、貧困というのは進んでいるんですね。こういう人たちに対して今後、吉岡町ではどのような施策を考えているか。また、吉岡町も私は、そのアンケート調査もできればとって、そういう中でそれはそれとして貧困対策を町独自として施策を進めるべきだというふうに思っておりますけれども、それについての考えをお尋ねします。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） この子供の貧困対策につきましては、先ほども申し上げましたように、4つの柱になっておりまして、教育委員会が所管する部分としましては、当然子供たちの学習支援だとか、そういったことも考えていかなければならないというふうに思っております。これも情報でございますけれども、既に3市におきましては学習支援もやっている、これは福祉事務所が設置されているところということでございますけれども、そこにつきましては、国庫補助が入っておりますので、そういった形で学習支援も始めているということでございます。

それで、町村部分につきましては、福祉事務所が設置されておりませんので、この部分につきましては、県が学習支援について考えていくというようなことも情報としては得ておりますので、また県の教育委員会とも、どのような形で学習支援をやっていくのか、例えば前橋市なんかは集会所ですとかプラザ21だとか、そういったところに教室を開いて、そこに来ていただくというような、そんなことを行っているようでございますけれども、それで対象者につきましても、中学生にするのか、小学生にするのかと、そういったこともあるかというふうに思います。

それから、例えば町でやる場合について、どこでやるのか。例えば各ご家庭を訪問するような形をとっていくのか、そんなことも含めて、いろんな形で教育関係については支援方法も考えていきたいというふうに思います。

いずれにしましても、将来を担う子供たちが家庭の事情ですとか、経済状況によって、そういった、例えば学ぶ意欲ですとか、そういったことが絶たれることのないように支援できる、可能な限り支援できるものは支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 貧困に対する、そのアンケート調査等をする考えはありますか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この関係は、福祉課のほうも関係する問題でありますので、担当課長より答弁させます。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） アンケート調査につきましては、先ほど教育長が言いましたとおり、今のところ考えておりません。以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） ぜひ実施、アンケート調査をすべきだと思いますけれども、じゃあこれについて、すべきだというふうに私は思いますけれども、すべきじゃないか、あるかということの答えをいただきたいと思いますけれども、どうですか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） その件については、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほどから申されたとおり、子供の将来を、その生まれて育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育つようやっていきたいというように思っております。

そのアンケートに関しましては、これからどういったものがあるかということを検討させていただきたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、前回も質問しましたけれども、新年度でもありますので、吉岡町の就学援助についてなのですけれども、中身についてどうこうというよりも、今回は就学援助の方法なのですけれども、私は今回、ここに太田市の例なのですけれども、ちょっとこれ資料を示しますが、吉岡町では、就学援助につきまして、見ると、すぐその中に、生活保護基準であるとか、大変、最初から取っつきにくいイメージがあるんですよね。なものですから、私はぜひとも、またホームページもリニューアルをするような話を聞きました。ぜひとも多くの人たちが生徒としてあるわけですから、先ほど言いましたように、その貧困家庭も多くある。本当にそのフードバンクなんていって、今、夕食も抜いているご家庭もあるという話であります。せっかく町にある制度ですから、周知のために、このように本当に給食費とか学校でかかる経費の負担軽減のために、こういう制度がありますよという教えなんですよ。最初から敷居を高くしないで、ああ、だったら私も、私の家庭もこれが利用できるのかなというような思いで、こういう優しいホームページを作成すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 周知方法についてでございますけれども、いろんな市で周知を図るというような形で、ホームページのほうにも載っておりますので、そういったことも参考にしまして、よりよい方法で周知できるように考えていきたいというふうに思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） わかりました。よろしくお願いします。

それでは、5歳児健診ということで出しておりますけれども、新年度予算の4項3目母子衛生費、こどものこころの発達健診事業、年中児こころの成長アンケート、発達支援教室事業などがあります。これらが5歳児健診と並ぶものというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 5歳児健診という名称ではありませんが、平成28年度から「まち・ひと・しごとの総合戦略」として、新たに発達支援を主眼として始めております。

それらの中、私が言うまでもなくご存じだと思いますけれども、こどものこころの発達健診、年中児こころの成長アンケート、発達支援教室の3事業ということでやらせていただきます。

まず、新規事業としては、発達障害の早期発見のために、1歳半健診にあわせて、専門家によるこどものこころの発達健診を同時に実施をいたします。発達のおくれが見える子供に対して、心理士による詳しい検査や、小児科医による保護者へのアドバイスを行うものであります。次に、3歳児健診でも発達状況をさらに確認をいたします。

さらに、新事業として、5歳児健診の対象と同じ時期の5歳3カ月児の保護者に対して、年中児にこころの成長アンケートを実施し、親からの育てにくさを聞き取り、親の了解を得た上で子供の様子を観察している園の先生から問診を行い、自閉症や広汎性発達障害、アスペルガー症候群の疑いのある子供さんや、悩みを抱える保護者を発見し、育児のアドバイスを新規事業である発達支援教室につなげていきたいと思っております。

発達支援教室では、小児科医、保育士、心理士、作業療法士、保健師などの専門家による目で多角的に考え、育児支援や保護者へのアドバイスを始めます。

この年中児こころの成長アンケートと発達支援教室事業を合わせたものが5歳児健診に匹敵する事業となります。

まとめになりますが、5歳児まで待たずに早い段階で養育支援ができるように体制強化し、継続的に保護者への育児不安を軽くする取り組みを始めたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、LGBT対策についてお尋ねをいたします。

これも以前も質問したのですがけれども、まだその段階では、教育長はそのLGBTとい

うあんまり理解がなかったという話でしたけれども、これは昨年4月30日におきまして、文科省が、これは同性愛や性同一性障害などを含む性的マイノリティー、LGBTの子供たちに対して配慮を求める通知を全国の国公立の中学校に出したということでありましてけれども、この間に私が質問した以降、新聞にも随分大きく出まして、共有されていると思いますけれども、一番問題なのは、このことというのは、じゃあこのことについて先生がどれだけ理解をしているかと。現場にいる人が。というのが大きな問題だと思うんですね。

やはり先生がこのことを偏見なく理解していないと、間違った方向に進むものですから、この点について教育委員会として、これについてどのような指導をして、現在どうなっているかということについてお尋ねをします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、教育長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまの性的少数者の問題に関するご質問でございますけれども、LGBT、いわゆる性同一性障害にかかわる児童生徒に対する理解と対策とございますか、そういったことに関しましてご質問をいただきましたので、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

この件に関しましては、ご質問の中にもございましたように、昨年4月に文科省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」と題しまして、県を通して通知がございました。性的障害の悩みを抱える児童生徒は、差別を恐れて自分から支援を求めることが難しいこと、また使用する制服やトイレなど多くの悩みを抱えながら学校生活を送っている、そんなことも想定をされます。

こうした悩みを持つ子供に対して、教員がまず気づく力を高めること、これが最も重要なことというふうに思っております。県の教育委員会は、来年度に学校の人権担当教員を対象に研修会において、性的少数者の悩みや相談内容の具体例、相談に際しての配慮事項、保護者への支援及び連携の仕方などに関しまして、専門家をお願いをしまして講義を予定している、そんなことを伺っております。

まず、町の教育委員会としましては、各学校の先生に、どこの学校、どこのクラスにも性的少数者がいるという認識を持って、今までに増して子供一人一人に慎重に指導や支援をするよう指示してまいりたい、そういうふうに考えております。以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番(小池春雄君) 子育て支援の最後になりますけれども、皆さんも承知のように、一昨日あたりから、大きな問題になっております「日本死ね」のブログが大きな問題になっておりますけれども、要するに、吉岡町では新年度、保育園を希望する人たちに対しまして、ほぼ満たされる、希望はかなえられていると、いるか否かのことだけについて確認をしたいと思っております。これまでほぼ受け入れていたということでした。

議長(岸 祐次君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) 今、完全なところの情報までは得ておりませんが、ほぼ待機児童なく済むというような話は聞いております。

議長(岸 祐次君) 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番(小池春雄君) それでは、最後の問題に移りますけれども、介護予防、日常生活支援総合事業の取り組み、進捗状況はどうなっているかということを出しておりますけれども、介護問題は、高齢化社会の中で多くの人たちが差し迫った問題であり、進行中の問題です。介護難民、介護辞職、介護職員不足、介護施設不足等で今後の見通しが立たず、将来を悲観し、さまざまな事件も発生をしている中であります。

我が吉岡町でも相当な相談が寄せられているものというふうに思いますけれども、現状はどうか。率先して取り組まなければならない問題だと思っております。国の介護保険制度から切り離された介護予防、いわゆる要支援1・2ですね、その中で自治体がこれからはやっとならなければならない介護予防、日常生活支援総合事業の進捗と取り組み状況はどうなっているかということでもあります。

これは2017年度までに終えて、そして2018年度から市町村にその完全実施ということになっておりますよね。そうしますと今、本当にどこの市町村でもこれをやっているかどうか。さまざまな問題があります。まず、その取り組みについて、それと見通しについてお伺いします。

議長(岸 祐次君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 3番目の答弁をさせていただきます。ちょっと長目になるかなということで、ご了解をいただきたいと思っております。

近年、社会経済構造の変化や少子高齢化は、社会・経済・福祉だけではなく、まちづくりの全般に影響をしております。このような中、核家族化、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、孤立死、子供や高齢者などの社会的弱者への虐待・権利侵害、ワー

キングプアを初めとした貧困問題など、地域における福祉課題は多様化・複雑化しており、従来の法的なサービスだけでは対応することは困難となっております。

また、平成23年3月発生した東日本大震災を契機に、これまで以上に地域における人と人とのつながりの重要性が再認識され、地域力の再構築により安心・安全な地域社会の実現がより一層望まれるようになってきています。

こうした地域を取り巻く環境の変化に対応するために、自治会、関係機関や福祉団体等の連携を強化していくこととともに、住民参加による地域の福祉力を高めることで、地域の課題に取り組んでいく必要性が高まっています。

このような背景から、本町では誰もが住みなれた地域で、安心・安全に暮らし続けることができるよう進めていかなければなりません。

社会や産業構造の変化により、私たちの吉岡町においても、家族のきずなや地域のつながりが希薄になってきております。また、子育てや介護・介助などの支援を必要とする人や家庭、困り事や悩み事を抱えている人がふえております。

これらの課題に対し、個人の家族で解決する、いわゆる自助、そしてまた地域の人たちが行政と一緒に解決する共助、そしてまた行政や制度的なサービスを利用して解決する公助、さらにはこれらの組み合わせにより解決していくことが求められております。

こうしたことから、吉岡町をもっと暮らしやすいまちにするために、町民と行政が一緒に推進することが必要でもあります。自治会等による地域力に大きな期待をするものではありますが、ご理解を求めながら進めてまいりたいと考えております。

介護保険での要支援者に対し、居宅介護予防サービスについては、医療介護総合確保推進法の規定により、現状のサービスがみなし指定として現行どおりのサービスが受けられることから、引き続き行ってまいりたいと考えております。

なお、地域力の推進を図りながら、住宅支援策の構築を進め、社会福祉協議会とも協議しながら、より高度なサービスの構築を実施したいと考えております。

吉岡町では現在、高齢者向けの施設は、介護つきを含め有料老人ホームが3施設で65室、サービスつき高齢者向け住宅が4施設で80室あります。介護施設で地域密着サービスの認知症グループホームが2施設で54室あります。認知症グループホームでは空き室もあるところでもあります。また、昨年10月の介護施設のショートステイの利用件数は、52件利用されている状況でもあります。

町や地域包括支援センターへの介護の利用方法についての相談があるが、施設待ちの相談はないとのことでもあります。

総合事業等の現状での取り組みや進捗状況は以上ですが、やはり生活支援は地域力に頼られます。現状での個別ケースでは、社協の計らいで地域の支援が行われていますが、今

後、高齢者社会が進む中で、地域力は重要なものと確信しております。社会福祉協議会とともに協力し、各自治会で構築されている地域福祉ネットワークをさらに向上し、地域で支え合える社会づくりを進めていきたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今回の法律改正といいますのは、自治体にとって大変なことだと思うんですね。今町長が言われましたように、地域力という話なのですが、じゃあ本当にそのボランティアに頼ってこのことができるかどうかという問題だと思うんですね。一番に問題になってくるのが、厚生労働省では65歳以上の人口の7人に1人が認知症で、軽度認知障害の有病率は10%と推計されております。軽度認知障害と認知症の有病率を合わせると、高齢者の4人に1人が患っていることとなります。というふうに言われています。

これが、今は専門職のヘルパーさんがやっておりますけれども、こういうことは今度そのボランティアが、こうした世話もすると。しかし、この認知症というのは、なかなか初期の認知症というのは、認知症であるかどうかの境目が難しいと。しかし、認知症というのは、早くこれが認知症だということがわかると、認知症を進まなくすることが可能だというんですね。これはだから、やはり専門職が必要なのですけれども、これは本当にボランティアに置きかえられるのかという問題があると思うんですね。

それとか、また、いわゆるデイサービスでも、訪問介護でも、看護は違いますが、訪問介護も、これも先ほど言われた地域力という中で、いろんなボランティアにお願いしようということなのだと思いますけれども、専門の人でも大変なものを、本当にこれがそのボランティアに任せてやっていけるのかどうかという問題があります。これらについてまず考えて、それはやっていけないという回答だと思うのですが、そこら辺についての考えをお聞きしたいのと、果たしてそんなことが本当に可能なかどうか。その辺を今後町が、今できていないということはわかっているんですよ。今後だからそれを高齢者が困らないために、どのような施策を進めていくのか。その辺についての町の考え、到達点について回答を願えますか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） まず、在宅の支援でありますけれども、これはボランティアさんでや

っていけるのかというご質問です。吉岡町は28年1月から総合事業に踏み切りまして進めております。今まである通所のほうの施設のサービス、そして訪問のほうについても、今までどおりのヘルパーさんによる介護、そういったものが認められた中で今進んでおります。基本的にはそういった考えの中でしていきたいというふうには考えております。

ただ、ボランティアさん、あるいはその地域力、隣近所なり、そういったところで、そういったものの支援も頼りながら考え……。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（岸 祐次君） 本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午前10時32分散会